

# 医療保障制度（各国比較）

2021年6月23日

# 各国の医療保障制度の特徴

	瑞	英	日	仏	独	蘭	米
財政方式	税方式	税方式	社会保険	社会保険	社会保険 民間保険	社会保険 (民間保険会社)	民間保険 社会保険 税負担
保険者競争 (加入先選択権)	—	—	×	×	○	○	○
リスク 構造調整	—	—	×	×	○	○	×
高齢者 医療制度	—	—	独立保険 後期高齢者医療制度	突き抜け	突き抜け	突き抜け	独立保険 Medicare
医療費 コントロール	予算	予算	診療報酬改定 特定保健指導	自己負担	保険者競争	保険者競争	PPO, HMO Disease Management
課題	待ち行列	待ち行列	高齢者拠出金	第三者払い	保険料抑制	家庭医	無保険者

# 医療保障制度の各国比較

	スウェーデン	イギリス	日本	フランス	ドイツ	オランダ	アメリカ
適用率	100%	100%	100%	100%	・88%が公的保険 ・11%が民間保険	100%	91.5%
財政方式	税方式	税方式	社会保険	社会保険	社会保険+民間保険	社会保険 (民間保険会社が提供)	・一般：民間保険等 ・高齢者：社会保険 ・低所得者：税負担
制度構成	<p>・ランスタング（21の広域自治体）が医療サービスの提供と財政責任を負う</p>	<p>・すべての国民をNational Health Service (NHS) が包括的にカバー</p>	<p>・職域保険と地域保険 ・後期高齢者医療制度</p>	<p>・職域基本の公的保険を補足医療保険により補完</p>	<p>・高所得被用者等は公的保険への加入義務免除 ・疾病金庫を選択可能</p>	<p>・個人別に民間保険（規制あり）を選んで強制加入 ・加入先は毎年変更可能</p>	<p>・メディケア：高齢者 ・メディケイド：低所得者</p>
財源構成	<p>・主として地方税が充当（ランスタング57%、コミュニティ25%、国2%）</p>	<p>・80%が政府負担（税） ・国民保険（年金、失業、医療）の保険料の一部が充当されている</p>	<p>・保険料率は10%前後（労使折半、地域保険には税投入） ・保険料42%、税42% ・高齢者医療制度拠出金</p>	<p>・保険料率は7.3%（雇主のみ負担） ・一般社会拠出金（税） ・煙草、酒、医薬品へ課税 ・保険料53%、税34%</p>	<p>・保険料率は14.6%（労使折半）で基金から各金庫のリスク構造に応じ配分 ・財源の太宗は保険料 ・民間保険はリスク相応</p>	<p>・所得比例保険料45% ・定額保険料45% ・&lt;18歳は政府補助5% ・所得比例と政府補助は基金を通じリスク構造調整</p>	<p>・民間保険：プラン次第 ・メディケア：現役世代の社会保障税と保険料 ・メディケイド：政府負担 ・公的支出が45%</p>
給付範囲	<p>・給付内容は包括的であるが、医療費支払方法も含めランスタングごとに多様 ・歯科治療は23歳未満 ・予防的ケア（予防接種、がん検診）は無料</p>	<p>・すべての国民に予防医療も含めた包括的な保健医療サービスを提供 ・民間病院における治療は原則対象外（私費）</p>	<p>・全国一律の診療報酬 ・給付内容は包括的 ・健康診断は公的保険が給付するが、がん検診は市町村の役割</p>	<p>・給付内容は包括的であり国が一律に設定 ・予防接種、乳がん・大腸がん検診は給付対象</p>	<p>・公的保険の給付内容は包括的であり統一的 ・疾病予防、早期発見も公的保険の給付対象 ・民間保険は別支払基準</p>	<p>・政府が法定給付を定めるが、歯科治療や理学療法は18歳までが対象 ・健康増進（禁煙、減量）は給付対象だが予防接種は市町村の役割</p>	<p>・民間保険：プラン次第 ・メディケア：パートA入院、パートB外来と医師サービス ・メディケイド：入院、外来、医師サービス、介護施設</p>
患者負担	<p>・入院、外来にはランスタングごとに異なる少額の定額負担あり（未成年、85歳以上は減免） ・薬剤、歯科は全国一律 ・年間負担限度額あり</p>	<p>・入院、外来、在宅医療については自己負担なし ・薬剤（1処方 £8.8） ・歯科（一連 £256.5） ・≤18歳、≥60歳、低所得者等は薬剤負担なし</p>	<p>・原則、医療費の30%（子供・高齢者は減免） ・月間負担上限額あり ・混合診療の禁止</p>	<p>・入院20%、外来30%、薬剤35%（0-100%） ・歯科・眼科の負担率高い ・負担上限額なし ・割増料金を請求する資格を持つ医師が存在</p>	<p>・入院1日€10 ・外来は負担なし ・薬剤10%（€5-10） ・年間負担上限額あり ・免責額設定や無事故戻しのオプションあり</p>	<p>・免責€385/年まで医療費全額（家庭医無料） ・上乘せ免責額€500年を設定すると保険料割引 ・所得に応じた保険料補助</p>	<p>【メディケア入院の例】 ・入院1回につき\$1408の免責額。入院61-90日は\$352/日、91日目以降は\$704/日の自己負担</p>
民間保険	<p>救急専門医への受診、選択的手術の待ち行列の回避を主目的に雇用主が提供（加入率は労働者の13%、全体として6%）</p>	<p>待ち行列の回避、給付対象外の医療行為（医薬品等）、アメニティサービスなどが目的として、国民の約10%が民間保険に加入</p>	<p>患者負担上限額があるため実費補償ニーズは小さいが、70%が一時金給付タイプや入院1日当たり定額タイプに加入</p>	<p>自己負担や割増料金をカバーする補足医療保険に国民の95%が加入（低所得者には「連带的補足医療給付」を支給）</p>	<p>公的保険の代替としての民間保険（11%が加入；若年高所得中心）の他に、公的保険加入者向けの補完・補足保険が存在</p>	<p>歯科、理学療法などのカバーを目的に、社会保険を提供する民間保険（10社）と同じ会社の任意保険に84%が加入</p>	<p>・オバマ政権下で無保険者割合が8.5%まで減少。 ・メディケアの自己負担を補償するMedigap保険</p>

# 医療保障制度を規定する3つの軸

